

令和6年第1回小国町議会臨時会会議録

(第1日)

1. 招集年月日 令和6年1月18日(木曜日)

1. 招集場所 おぐに町民センター3階 301号室 議場

1. 開 会 令和6年1月18日 午前10時00分

1. 閉 会 令和6年1月18日 午前11時54分

1. 応招議員

1番 江藤 理一郎 君	2番 杉本 いよ 君
3番 高村 祝次 君	4番 児玉 智博 君
5番 穴見 まち子 君	6番 松崎 俊一 君
7番 松本 明雄 君	8番 熊谷 和昭 君
9番 久野 達也 君	10番 熊谷 博行 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番 江藤 理一郎 君	2番 杉本 いよ 君
3番 高村 祝次 君	4番 児玉 智博 君
5番 穴見 まち子 君	6番 松崎 俊一 君
7番 松本 明雄 君	8番 熊谷 和昭 君
9番 久野 達也 君	10番 熊谷 博行 君

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 橋本 弘二 君 書 記 中島 こず恵 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡邊 誠次 君	教 育 長 村上 悦郎 君
総務課長 佐藤 則和 君	教委事務局長 久野 由美 君
政策課長 秋吉 祥志 君	産 業 課 長 穴井 徹 君
情報課長 中島 高宏 君	税務会計課長 小野 寿宏 君
建設課長 小野 昌伸 君	町民課長 宮崎 智幸 君

会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

1 番 江 藤 理一郎 君

8 番 熊 谷 和 昭 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を1月18日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

なし

1. 開議議事日程

午前10時00分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

議事の経過 (r. 6. 1. 18)

議長（熊谷博行君） 皆さん、おはようございます。

まず初めに令和6年元旦の夕方に発生いたしました石川県能登地方の地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。我が町でも熊本地震により被災を受けておりますので決して他人事ではございません。ここに町民の皆様の安全と被災地の1日でも早い復興を願います。

昨日、今日傍聴に来られている井上南小国町議会議長と私とで阿蘇青年会議所賀詞交歓会というのに参加させていただきました。残念なことに参加していた南北議長のところではメンバーが1人もいなかったという寂しい思いをいたしました。とても活気のある青年たちのお話を聞かせていただきまして大変すごいなという印象を昨日は与えていただきまして2人で夜の8時から朝まで寝ていましたということでございます。

ただいまから令和6年第1回小国町議会臨時会を開催いたします。議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして渡邊町長より御挨拶をいただきたいと思っております。

町長（渡邊誠次君） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は令和6年第1回小国町議会臨時会ということで年始の本当に御多用の中にもかかわりませず、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、先ほど議長から冒頭御挨拶ありましたように私からも石川県能登半島中心に起きた地震に関しまして、改めてお見舞いとお悔やみを申し上げたいというふうに思います。小国町といたしましても態勢を整えて県からの要請があれば動けるように準備をしているところでございます。何とぞ皆様方にも御理解、御指導をよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

また、先日の16日でございますけれどもTKUの番組で来週の21日曜日の夕方から北里柴三郎博士のドラマが九州各方面でございます。それで16日の日に主演をなさいました塚地さんが来られまして木魂館の下のシアターホールで私も同席させていただきました記者会見をさせていただきました。是非ともそのドラマもたくさん見ていただいて小国町のことを知っていただき、また、たくさんの方に小国町に来ていただきたいというふうに思っているところでございます。

さて本日の臨時議会におきましては、町道路線の認定につきましてまた本年度の補正予算につきまして皆様方に御審議をいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。お世話になります。

議長（熊谷博行君） ただいま出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和6年第1回小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

議長（熊谷博行君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

議長（熊谷博行君） 日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

1番 江藤理一郎君

8番 熊谷和昭君

をお願いいたします。

議長（熊谷博行君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（熊谷博行君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（熊谷博行君） 日程第3、「議案第1号 町道路線の認定について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） それでは、改めまして議案集の1ページをお願いいたしたいと思います。

議案第1号 町道路線の認定について

下記のとおり町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和6年1月18日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

記といたしまして

路線番号 654

路線名 鍋ヶ滝線

起 点 大字黒淵字原

終 点 大字黒淵字漆金

でございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明を申し上げます。

建設課長（小野昌伸君） おはようございます。本年もどうぞよろしくをお願いいたします。

今町長が読み上げましたとおり路線の認定ということです。附属書類として建設課資料（1）を御覧ください。もう皆さんも何度か御説明もしてきましたので見ているかと思いますが、今までの説明で鍋ヶ滝バイパスという名称で皆さんに御説明していた部分です。路線名を町道鍋ヶ滝

線というふうに決めました。654番という6は黒淵地区の数字を表しております。黒淵地区の第54番目の路線ということで御理解いただければと思っています。今回の道路の認定はあくまでも起点終点の決定ということで議会の議決を得られなければいけないということでもあります。その後区域の設定、用地交渉等々が全て終われば道路の平面的な幅、構造物等の区域の認定をいたしまして工事着工、供用開始というかたちになっております。

簡単ですが御説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

議長（熊谷博行君） これより議案第1号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

3番（高村祝次君） 道路認定はいいですけども現状。現在地元の方との話合いとか経緯を報告してもらいたいと思います。

建設課長（小野昌伸君） 先先日ですかね年が明けてこの前から議会でも報告いたしました案件について、もう一度もう最終的な打合せということで地元に行きました。4番議員の児玉議員も御出席なされて午後1時から集会所のほうで行われましてこの前からおっしゃられるとおりに立体交差で道路を今の西の下組の上を通っていくというかたちで。今回持って行ったのが非常に壁ができるということで非常にその壁に対しての違和感、組が二分されるということもありましたものですから非常に今予約システム稼働してまして一時期のような渋滞とか物すごく時間帯で混むようなことがなくなりましたのでそういう話も地元から出たので「平面交差ではどうでしょうか」という話も一応今回は提案で出しました。でも非常にやっぱり平面交差になって7メートルの幅員でいくものですから信号ももちろん付きません。非常に右左を見て左折右折をしなくてはいけない。高齢者にとっては道路を横断するにもしのびないというところもあって「やっぱり立体交差をお願いします」ということで。その立体交差のやり方がこの前は2号橋。橋の手前を10メートルのボックスカルバートでまず町道を横断してそれから橋を架けるというところでしたが、それでも非常にやっぱり壁が出てきますものですからやっぱり地元の要望としては2径間で飛ばしてほしい。真ん中に橋脚を立てて両サイドで飛ばしていく。橋りょうの延長が約40メートルぐらいなと思います。その方法でももちろん抜いてほしいと。それであれば何とか地元としては納得をしていただけるという話をいただいております。あと最終地点の国道からタッチの部分がどうしても1回新しいバイパスに乗換えてまた国道に乗換えなければいけない。それが非常にやっぱり勾配も急になって非常になかなか高齢者の運転では右折して左折してというかたちが非常に困難だということもありましたので、その部分に関しては真っすぐ今の旧道は旧道、バイパスはバイパスで抜いてくれということで。今から県警、小国署等々と話しながらしっかりと協議していくということで「もうこれを最終として出来上がった図面を組長を通じて回覧をしてくれ」ということでこの前は終了いたしました。現況としてはもうこの話合いはいろんな用件ものんでくれたのでということで一応「先先日の会議をもって終了でいいよ」ということで今回も「起点

終点の道路認定は議会に提案しますよ」ということで一応この前の会議ではお話をしております。そこでは承諾を得ております。あとはしっかりと工事関係とその国道タッチの件をしっかりと協議していってくれということで終了いたしました。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

3番（高村祝次君） この前の説明のときにまだ用地交渉が1名の方ができていないということでしたけれどももう全員印鑑をもらいましたか。

建設課長（小野昌伸君） その1名の方に関してはこの案件西の下組の方が1人おられますので皆さんの同意そういうのが全て解決して調印をするということで、個人的には用地の承諾は得ています。ただ皆さんと自分も同じ組にいるということですのでしっかりとそこが完了次第調印をしたいというところで今返事をもらっております。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

9番（久野達也君） 9番、久野です。

確認ですけれどもいわゆる既存の下滴水線そこと重複する部分が出てきた場合、例えば下滴水線の町道認定の変更だとか今後出る可能性があるのですか。

建設課長（小野昌伸君） はい、質問ありがとうございます。供用区間図面を見てもらうとわかるようにうちの集排施設のところの約140、150メートルが供用区間になります。その部分はいくまでも路線的には町道鍋ヶ滝線と下滴水線の供用区間というかたちで認定をしていきます。そのあと交付税関係がありますのでそのときはまた鍋ヶ滝線のほうでしっかりと路線を認定していくというところで、路線的には下滴水も一度切れることはなく重複する部分は下滴水線と鍋ヶ滝線の供用というかたちになっています。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

4番（児玉智博君） 9月議会で聞きました。この7メートル道路を造るに当たっての交通量調査であったり387号線との交差点付近は非常に現在急なカーブになっているためそこに交差点を設けることがかえって国道の渋滞を招いたり安全性に問題がないというそういう確証が得られる調査は行ったのですかというふうに聞きましたところ、交通量調査について建設課長は「カウンターを使った調査を行いたいと思います」というふうに言われましたし、交差点での安全性については「県との協議などで問題をクリアしていきたい」というふうに言われたわけなのですが、その後この二つの調査についてはどのようになっているのでしょうか。また同じ9月議会での質問で町民全体への説明をもうこれ3月議会の質問のときから町長はやるといふふうに言われたのですが9月議会で聞いた段階では行っていませんでした。でもそこで9月議会では「全体への説明

会、約束します」とおっしゃったわけですが、それはやられたのですか。

町長（渡邊誠次君） まだ私のほうは説明会を行っておりません。9月議会だったと思いますけれども説明会終わってある程度の話の決着がついた後に説明するという旨もお伝えしていると思いますので、終わり次第私のほうも日程調整をさせていただきたいと思います。

以上です。

建設課長（小野昌伸君） 御質問ありがとうございます。

まず交差点の話からです。交差点のほうは非常にやっぱり道路でいえば難しい言葉で言えば横断勾配です。バンクみたいに非常にカーブのところバンクを切っていますので非常に車が斜めを向いたところからまた切り返しというところで非常に危ないというところで、その部分は県警とも協議をいたしました。交差点協議の部分で国道の是正。もちろん工事で是正していきます。それと視距の確保というかたちで道路幅員的には広がらないんですけれども議員さんおっしゃられたとおり黒淵方面とか津江方面から来る車等の見通しがよくなるように一部用地買収も出てくると思いますが用地をいただきながら視距を確保していく。道路の幅員が広がるわけではなくて視距の確保ということでよりよいより安全な交差点の確保を行う。それから右折レーンに関しては必要最小限の延長でとっていくということで御心配されていた大型バスの縦列のときの2台3台程度は並べるようになっていくと思います。それから申し訳ありませんがカウンターの計測のほうはまだ現在やっておりません。でも随時やっていくつもりでおりますのでよろしく願いいたします。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑は。

4番（児玉智博君） では、そのカウンターの継続というのはいつやるのですか。これ本来であればこういう議案を出す前に済ましておくべきものだと思います。順番が違うと思うのですが、いつやるのかをもう一度お答えいただきたいのと。16日の地元説明会のときの話で言えば「自分たちはもうできれば造ってほしくない」と。それはそうですよね。立体交差であろうが平面交差であろうが7メートルの道路が集落を横断すればそれは何らかの影響はあるわけですから。けれども最低限ということで譲歩されたのが立体交差を2スパンで飛ばすやり方であり、また国道387号線との交差点のバイパスと現在ある西蓬莱線の交差点を分けるということでありました。説明会の中で地元の人が「私たちが反対と言ったら造らないのですか」と。「反対と言ってももう無理やり造ってしまうのですか」という旨の質問をされたときに建設課長は「地元が反対されるのであればそれはできませんね」というふうに明言されました。非常に立派だと思います。町長はもう途中で何かドラマの予定があるからと言って帰られたのでそのときいたかどうかはわからないんですけど。町長も聞いておられたと思いますしそれは町長も同じ思いなのかをまず確認しておきたいと思います。その上で要はこれから2スパンで飛ばすこととかあとは交差点の県警

との協議なんかもこれから始まる問題だと思うのです。それを県、県警が「それはできませんよ」と言った場合は地元が反対するボックスカルバートとか一旦鍋ヶ滝線に西蓬莱線から上がるやり方でしかできなくなると思うのですが、その場合は地元は反対されるから造れなくなると思うのですがそこはどうなるのでしょうか。

町長（渡邊誠次君） 私のほうからお答えをしたいと思います。先ほど言われた件に関しましては建設課長が住民の皆さんにお話をしたときに私も同席をしておりました。私から住民の皆さんにお話をしたのは「どうにか造らせていただきたい」と。そのあと私のほうから発言をさせていただきましてそのあと記者会見もありますけれどもその手前に来客がありましたものですから私のほうが退席をさせていただきました。ただその前に住民の皆さん方から「もう町長来ないでいいよ」という話もいただいたので私も最後に御挨拶をして退席をしたというふうにはっきり覚えております。その中で住民の皆さんが「自分たちが反対をしているのだ」という旨はしっかりいただきました。そのあとで私は「どうしても造らせていただきたい」という旨をお伝えしたところ「もうしょうがないね」というような雰囲気は確かにありました。しかしながら建設課長のお話の中で「できるだけ考えさせていただいて住民の皆さんが御納得できるような話をさせていただきます」という旨も伝えさせていただきたいというところは児玉議員も確認できているというふうに思います。私からはその後で「住民の皆さんたちは必要とか不必要と思われるかもしれませんが、私のほうは改めてまたこちらにお邪魔してお話をさせていただきます」とお話をさせていただいたというふうに思っております。私といたしましては先ほどから児玉議員が言われるように警察との協議それから県との協議そちらのほうもずっとしていきながら随分時間のかかるお話かもしれませんが、私のほうも根気強く皆さん方に御納得いただけるように今後もお話は続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

建設課長（小野昌伸君） 私からは技術的なもので先ほどの議員さんもほぼほぼほとんど一緒に私たちと地元と協議してきた中でもうわかっていると思いますが、一応うちが提案したボックスカルバートのワイド案10メートルのボックスカルバートと橋りょうの組合せ。それから2スパンで飛ばす。それから平面交差というかたちで最終的に2スパンになったのはこの三つの案はいつも地元を下ろす前には熊本県のほうと私がしっかりと協議をいたしましてできるできないの判断のもとに地元を下ろしております。この2スパンになるというのも昨年の最終的な協議の中ではもうほぼほぼ「それでいこう」という話になっていましたので議会でも言ったようにもうこの方法なら地元も本当は先ほどおっしゃったとおり「通してほしくないんだけど、これなら何とかもうどうせバイパスは造るのでしょうか」と。「それならできるだけ地元の要望をのんでください」という最終案が2スパンだったので2スパンの話はもう昨年からずっと検討はしていますので、今日もこの議会が終わったら私もちょっと協議をしに行きますが最終的な決断として2スパ

ンのほうで何とかお願いをやっていくつもりでもおりますし向こうもわかっております。

それから交差点の件です。ここが非常にやっぱり重複するような交差点ができますので一つは大回り一つはバイパスに乗るやつということで。右折が非常に危ないというところもあるのでそこに関してはもう一度小国署ともその話もうすぐ話が終わった後小国署の交通係とも打合せしましたので交通係から県警のほうにもお話をしています。しかるべき交通形態と技術的なもので話し合いながらしっかりとこの前も地元に行ったとおりその交差点の位置づけ。しっかり出てきたらまたお知らせしたいと思っていますので、まず間違いなくその部分に関してはお約束を守るというかたちでこっちも誠心誠意しっかりと頑張っていきますのでよろしくお願いたしたいと思います。

以上です。

4番（児玉智博君） 誠心誠意ですね。言葉としてはわかったのですがただこれいかにせん工事代行ですから工事をするのは県になると思うのです。そこをしっかりと間違いなく2スパンそれと県警との交差点の部分を間違いなくやるというその裏づけとなるものが今現在何もないわけではないですか。加えて覚書です。覚書はもう結んだのですか。文書での覚書。住民との覚書です。もう最後の協議が終わったというのであればそれは町長と西の下との間での覚書を結ぶという話はずっとあったのですけれども、それはどうなっているのかというお答えいただきたい。その上で県が「もう2スパンでは駄目です」と「それは無理です」となった場合、約束をするというのであれば大体2億円工事額が増えると思うのですが、それはもう町が負担してでもやるというそこまでの覚悟がとおりですか。

町長（渡邊誠次君） 町が全線道路に関しても全ての道路に関して議案を上程差し上げて変更等々が出るかもしれませんけれども、しっかりと覚悟を持って取り組んでいきたいというふうにも思っております。また西の下組の方たちも先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたけれども私はまだ話し合いが終わっているとは思っておりませんので、その部分ではしっかりお話しした上で私も住民の方たちも納得した上で覚書というものは交わしていかないといけないというふうに思っておりますので、その部分では時期尚早ではないかなというふうに思っております。

以上です。

建設課長（小野昌伸君） 今町長がおっしゃられたとおり4番議員がおっしゃられたとおりまだ確定ではないやつで覚書を結ぶのも時期尚早かと思っておりますので、本当に今県のほうとも技術の面、金額のアップの面、金額のアップの面は今2億とおっしゃられましたがボックスカルバートと2スパンの比較はある程度しましたが1億いくかいかないかぐらいの増額になると思います。それは伝えておきます。その辺であればということでこの前県の方も御存じの通り2人ほど来ていましたけれどもしっかりと帰って部長ともお話をさせていただいて、もうあらかじめさっきも言ったように「この3案の中のどれかでは収まらないといけませんよ」という話はずっとしてきていま

すので、頭の中には2スパンも県の頭の中にありますので2スパンのところはクリアできます。しかし交差点のところは非常にやっぱり県警との協議が必要ということでやっぱりこれは技術的な問題ではなくて交通安全の問題です。場所をどこに出すかということもまた変更が出てくるかもしれませんので、しっかりとそこが一番問題だなということで私と県のほうとは話をしているところでございますのでその辺がしっかりできたらおっしゃられるとおり工事が終わっている部分ありますけれどもしっかりと覚書がある程度もう8割9割確実なものが出てきたときに交わりたいと思っています。

それからカウンターの件は今度国道関係も交通量調査しますので、その時期に合わせながらやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

8番（熊谷和昭君） 8番、熊谷です。

今執行部と4番議員の話を聞いておりますと意思の上での同意は得ているけど書面的なものができていない。4番議員の話を聞いていますと断ることもあるというふうなかたちに聞こえるのですが、どう理解していいのかわかりません。その辺をちょっとお答えください。

町長（渡邊誠次君） 先ほどの御答弁の中にも私のほうが答えさせていただきましたけれども終点と起点がありますけれども、終点のほうから工事は進めていきたいというふうに思います。その中で起点のほうに集落が近いものですからその部分では私はその間にでもゆっくりにお話をしてお納得いただけるように御説明をしていきたいというふうに思っておりますし交渉もしてまいりたいというふうにも思っております。ただその中で覚書を交わすとか住民の皆さんの御納得がいただけたらその時点で覚書も締結できるというふうにも思っておりますし、その後の話も決して行かないわけではありません。この路線の話が終わった後も集落の話等々あると思いますのでできれば住民の皆さんとの話をすることに関しましては私はいつでもやりたいというふうにも思っておりますのでその部分では今後もこの姿勢は変わっていかないと思います。ただ今の現時点では進めさせていく方向で住民の皆さんにもある程度御納得いただいているというふうに私は思っておりますので、あとはその方法で今少し考えさせられているところでございますのでまたそこは随時皆様方にもお話をしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷博行君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

4番（児玉智博君） 私は議案第1号町道路線の認定についてに反対の立場から討論を行います。

もう私に対する最後の町長答弁と建設課長答弁に尽きます。双方納得した上で覚書というのは交わすと。今覚書を交わすのは時期尚早だというふうに言われました。もう納得していないというのわかっているわけではないですか。納得してもないのに工事に入るとか終点側から入るからとかそんなの言語道断ですよ。納得してもらって覚書を交わした上で着工すべきです。もうですからこういう議案を出すことこそ時期尚早でありますから反対であります。

議長（熊谷博行君） ほかに討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷博行君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号、町道路線の認定について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議長（熊谷博行君） 挙手多数でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（熊谷博行君） 日程第4、「議案第2号 令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長（渡邊誠次君） それでは、議案集の2ページをお願いいたします。

議案第2号 令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）について

地方自治法第218条第1項の規定により、令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり提出する。

令和6年1月18日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

それでは、別冊補正予算書（第9号）をお願いいたします。1ページです。

令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）

令和5年度小国町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2千4万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1千510万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年1月18日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

総務課長（佐藤則和君） おはようございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。

それでは令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）について説明をさせていただきます。今回補正をお願いするのは歳入歳出それぞれ2億2千4万8千円を追加するものでございます。補正予算書6ページをお願いいたします。

歳出から説明をさせていただきます。

款の2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節8旅費を125万円増額するものでございます。内容は先ほど冒頭からありましたとおり本年元旦に発生しました令和6年能登半島地震に人的支援として派遣をします職員の旅費でございます。1人当たり少々高うございますけれども25万円の計算をさせていただいております。5人分を計上しております。旅費の説明は以上でございます。

次に目3財産管理費でございます。節の24積立金の減債基金積立金1千252万9千円でございます。これは臨時財政対策債の償還に当たり積立てに要する経費について再算定され追加交付があったものを減債基金に積み立てるものでございます。来年度以降の償還に充てさせていただきます。

次に目4の企画費でございます。これは台湾台北市士林区との友好提携締結団の人数が確定したことにより節8の旅費の費用弁償を79万6千円減額し、普通旅費、食糧費、筆耕翻訳料、自動車等借上料、合計で51万4千円増額させていただくというものでございます。

続きまして、目の8地籍調査費1千328万円につきましては地籍簿、地籍図の作成を行う経費でございます。

7ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目11の物価高騰経済対策費、節18の負担金補助及び交付金の低所得者支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）でございますが2千700万円。これは住民税の均等割世帯に1世帯当たり10万円を給付させていただくものでございます。その下段の低所得者支援給付金（子育て世帯）でございますけれども1千50万円。これは非課税世帯と先ほど申し上げました均等割世帯の子供1人当たり5万円を給付させていただくものでございます。この給付金は国の物価高騰対策として国庫補助が100%充当されるものとなっております。職員手当等、需用費、役務費、システム改修負担金が合わせて73万円ありますけれども給付金事務に係る経費となっております。

次に款の6 商工費でございます。項1 商工費、目3 観光費、節10 需用費の修繕費130万円のうち100万円は鍋ヶ滝と下城滝の階段等の修理費でございます。残りの30万円につきましては着ぐるみのおぐたんの修理代ということでございます。かなり老朽化しておりますので修理が必要ということでございます。

それと目の7 物価高騰経済対策費、節18 負担金補助及び交付金の6千500万円は経済対策費として住民の皆様1人当たり1万円の商品券を交付させていただくものでございます。合わせまして需用費90万円。役務費と計で203万円は商品券交付に係る事務費でございます。

8ページをお願いいたします。款7 土木費、項2 道路橋りょう費、目1 道路維持費、節の14 工事請負費、町道維持工事外1千500万円は、通学路の安全対策としまして町道関田倉原線、町道倉原松原線、町道宮向線のカラー舗装を実施するものでございます。

目の2 道路新設改良費の委託料2千800万円、工事請負費2千500万円、公有財産購入費500万円、補償、補てん及び賠償金1千200万円は町道保全優先と町道蓬莱線の道路改良費の工事に係る経費でございます。

次に歳入の説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。款の10 地方交付税の普通交付税3千692万円は追加交付があったもので各歳出の一般財源として充当させていただきます。

款14 国庫支出金、項2 国庫補助金、目の1 総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金7千212万3千円は低所得者給付金に3千823万円、経済対策商品券事業に3千389万3千円を充当させていただくものであります。

次に目の5 土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金4千360万5千円は土木費の道路維持費に940万5千円、道路新設改良費に3千420万円充当させていただくものでございます。

次に款の15 県支出金、項の2 県補助金、節1 総務費補助金の地籍調査事業補助金798万9千円は地籍調査費に充当させていただくものでございます。

目の7 災害復旧費県補助金の熊本地震復興観光拠点整備等推進事業交付金50万円は鍋ヶ滝と下城滝の修繕費に充当させていただきます。

款の19 繰越金の前年度繰越金3千81万1千円は各歳出の一般財源に充当させていただきます。

最後になりますが款21 町債の道路改良事業2千320万円は道路改良費に充当させていただきます。

道路長寿命化事業490万円は町道の維持工事費先ほど申し上げましたカラー舗装工事に充当をさせていただくものでございます。

以上で今回の一般会計補正予算の説明をさせていただきました。よろしく御審議お願いいたします。

議長（熊谷博行君） これより議案第2号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

9番（久野達也君） 9番、久野です。

まず2点お尋ねしたいと思いますけれども1点目として6ページの企画費、旅費の部分で費用弁償の減額と普通旅費の増額ということで台湾の関係ということで御説明いただきました。ある程度陣容等が決まってるのかと思えますけれども、この陣容内容要は隊員を派遣する方々もう個人名ではなくても構いません。大体各種団体等の形態がどのようになっているのかお知らせいただけたらと思います。

それから8ページの道路新設改良費ですけれども公有財産購入費と補償補てんがございます。これが御前湯線と西蓬莱線ということでしたけれども要は内容。どのようなかたちで公有財産を購入し移転補償が生じるのか。よかったらお知らせいただける部分でお知らせいただきたいと思えます。

政策課長（秋吉祥志君） 本年もどうぞよろしくお願いいたします。

議員質問の今回の来月に訪問いたします訪問団の構成メンバーにつきまして御報告させていただきます。町長と教育長それから議員としまして議員が5名。それから小国町国際交流会の会員が2名とそれから小国小学校、小国高等学校から1名ずつ。それからJA阿蘇、小国町森林組合、小国町商工会。あと随行としまして議会事務局と政策課、通訳としまして1名ということで合計の17名の訪問団というふうになっております。

以上です。

建設課長（小野昌伸君） 先ほどの道路新設改良のほうの公有財産購入と補償補てんというところで御説明させていただきます。これに関しては町道名が2路線補正で付きました。1路線目、町道蓬莱線先ほど何回も話が出た部分であります。一つの要望にも出ていました旧蓬莱小学校からその西の下組のほうに抜けていく部分非常に幅員が狭いとこでございます。この部分に関しての道路改良費ということで国庫補助3千万国のほうから3千万ほど予算が付いております。それからこれは57%の補助です。それに関してあと残りの御前湯線。これは皆さん方から請願が何月議会ですかね出たと思えますが杖立の方面で火事があったところでございます。町道杖立線から筑後川の左岸側から御前湯のよろづや旅館さんの前に入っていく今は歩道ですね2メートルぐらいしか幅員がありません。それでも人が歩ける程度の道路。そこを今回道路改良幅員5メートルで改良していくというところでございます。その際にももちろん用地もかかってきますし補償補てんといえば家屋のほうは2件、社交が1件ということで3件ほど建物物件が補償物件として上がってきます。これに関しては今から調査段階で補償費がどんどん出てくると思えますが、その部分で測量設計委託費と建物補償、土地の評価を合わせて1千800万円程度。残りの1千200万円で土地代と補償費というかたちで今回上げさせてもらっています。あくまでも算定が出て

からのしっかりとした補償になってくると思いますので今は予算付けとしてはこういうかたちで上げさせてもらっています。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに。

9番（久野達也君） 今建設課長から御説明いただいた部分で設計が今からでしょうけれども、今お考えなのは例えば御前湯線であれば上の段やおき荘ですかね。要は車が上がれるようになるのですか。そこをちょっと確認です。

建設課長（小野昌伸君） はい。車あげられるように幅員5メートルで考えていきます。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

1番（江藤理一郎君） 1番、江藤です。

7ページ商工費の経済対策商品券事業給付金。こちら商品券を配付するということですが、そういうふうな配付するような結論に至った経緯といますか理由を教えてくださいませんか。

情報課長（中島高宏君） お答えします。

まず国の物価高騰の対策のメニューとしまして幾つか挙げられております。エネルギーや食料品価格等を始め物価高騰に影響がある町民の個人の消費を下支えした上でまた町内の方事業所を対象に参画事業者を募ることで地元で経済消費がありまして活性化経済が循環するというところで、一番小国町にとって商品券を配付することで両方の目的が達成できるものということで政策課長会議辺りで検討させていただいた結果このメニューをすることになっております。

以上です。

町長（渡邊誠次君） 私からも少しだけ答弁させていただきたいと思います。もちろん国県の動きのこれまでの部分も全部勘案してのことですのでございますけれども、これまでやっぱり低所得者主体に国のほうが今回もそうですけれどもこれまで非課税世帯中心でしたけれども均等割世帯に向けての部分が保障といますか対策費がなされてまいりましたけれども、それを考えるにあたってやっぱり全般的に町民の皆さん全員に行き渡るような商品券が良いのではないかなというふうなところがございました。やはり物価高騰対策ということでございますので影響を受けてない方はおられないということでございます。また昨年からは農業関係、酪農関係、畜産関係の方たちには新たに物価高騰対策をお示しいたしましたけれども、今回は予算の都合上もございまして町のほうの財源ももちろん使わなければいけないということでございます。その部分も勘案させていただきまして住民の皆さん全体的に1万円ずつということで負担の軽減本当に少ないところになりませんが町として判断させていただいて1人当たり1万円というかたちにさせていただきました。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

1 番（江藤理一郎君） ほかの他市町村、周辺町村などはこのような商品券を配るところが多いのですか。

情報課長（中島高宏君） 商品券金額は違いますが商品券を配る自治体が多いというふうに認識しております。

以上です。

町長（渡邊誠次君） 私のほうから他町村のこともありますがけれども町としてはこういった考え方でこれまでもずっと一貫して考えてきましたので、町のほうの方針としては今回は今先ほど答弁したように1万円ずつ商品券として利用していただいたほうがよろしいのではないかなという選択肢の中で決めさせていただきました。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

3 番（高村祝次君） 6 ページの企画費について質問いたします。企画費の中で食糧費7万1千円とありますけれどもこれは何に使われますか。普通旅費の中に食糧費も入ってくると思います。7万1千の使い道は何でしょうか。

政策課長（秋吉祥志君） お答えします。

7万1千円の内訳につきましては、今回土林区の友好締結後の交流会に参加する夕食代と土林区への手土産代としてこの金額を計上させていただいております。

以上です。

3 番（高村祝次君） 台湾との交流というようなことで町民の方の思いというのは「何のためにするんだ」と。「行くなら自分たちのお金で行ったらどうですか」という意見が私の耳に入ってくるのは大半でございます。「是非やってください」という人はほとんどおりません。ですからやはりいろいろお土産とかいうことではなくて締結することが目的ですので、向こうから今後恐らく来ると思います。そのときはまた食糧費ということで予算を組まなければなりません。やはり一番町民の方が思うのは町民の方の恩典というか利益が全然見えない。観光に来られる人は恐らく富裕層の方が観光にどこの国でもそうですけれども、まず人が観光に来るのはなかなか来れないというのが現状です。ですから町民の方の理解が非常にこの件については理解ができていないというのが現状だと思います。やはり議員の方が5名ですか。それから役場職員3名、農協、森林組合、商工会それぞれあると思いますけれども。私、再三言いましたけれどもなかなか輸出をするとか貿易については非常に厳しいということですからやはりそこ辺りも考えて、私が意見を聞いて多かったのは「行くなら町長1人で行けばいいもんな」という声が大半でございます。ですからこの提携することによって町民にどういうことが今後利益があるということをもう少し知らせるべきではないかなと思いますけれども、そういう考えはございますか。

町長（渡邊誠次君） 私のほうから御答弁させていただきたいと思います。今回も17名の方たち

に私も含めて行っていただきたいというふうに思っておりますけれども、その中でそれぞれの団体といいますか業界の方たちの代表の方に行っていただく。もちろん住民の代表である町議会議員の皆さんにも行っていただきたいという旨をお伝えしましたがけれども約半分の方にそれぞれ御事情がございます。身体的な理由で健康上の理由とかでもどうしても行けないという方も中にはおられるということがございますので非常にその部分では残念なことがございますけれども、私といたしましては今回締結に向けてしっかりと動かさせていただきたいと思っておりますし、それと同時にやっぱり様々なお話を台湾のほうで直接肌感を持って知っていただいて交渉をするなりそれから考えていただくなりといった行動にとっていただきたいなというふうに思っております。この締結に至るまでの経緯はこれまでもずっとお話をさせていただきました。今後どのような展開になるかという予測のもとに改めてお話をさせていただきますと、小国高校の校長先生の話では「今回行ったときに是非とも台湾の高校と直接お話をさせていただく時間を自分は設けていただきたい」ということとお話をさせていただく。そしてまたその高校と小国高校がつながってまずはオンラインかもしれませんけれどもいろいろなかたちで交流が新たにできていけば、まずは下準備としてはよろしいのではないかなというふうに思っております。もちろん小学校ではその動きは今までもやっておりましたけれども更に進めていく。またJ A、森林組合等々業界の方たちも向こうにはおられますので直接お話をさせていただいて、いろんなお話の中でまた次につながる展開ができればいいなというふうに思っております。

熊本県全体のお話をさせていただきますと熊本県全体でも台湾のお話はT S M Cを中心に様々な進んでおりますけれども、ほとんどの自治体私がお話をする自治体の皆様もどこかの台湾の行政とつながりを持っていきたいというところは皆さんお持ちでございます。特に小国町はこの地理的な条件不利な条件がかなりございますのでその部分でも台北のしかも真ん中のほうでありますけれども、士林と今回友好の覚書が交わすことができるというのはまずはきっかけとしては一番いいのではないかなというふうなところも再三伝えさせていただきました。もちろんすぐ経済につながるようなことには高村議員言われるようにできないと思っておりますけれども、私はしっかりとあと残りの任期3年間ございますけれどもその気持ちを持って台湾とつながっていきながら、なおかつ観光も当然ですけれども先ほど言ったJ Aの方たち森林組合の方たちそれから商工会の方たち同席をさせていただきますので、何らかその部分でつながっていけるところから行っていきたいなというふうに思っております。皆さん私が思うのは将来をどのように見られてどのように予測をされているのかわかりませんが、私は台湾とはしっかりとつながっていかねばいけないうふうな今後ともよりたくさんこれまで通りつながっていかねばいけないうふうな。また35年の歴史がありますのでその部分では非常にありがたいです。それがなければつながっていくことはなかったというふうに思っておりますので、本当にどのように将来の展望を見据えて皆様方が考えておられるのかわかりませんが、大事なこととはそこではないかなというふうに思

っております。

以上です。

3番（高村祝次君） 町長の思いはわかります。やはり県下も台湾と友好都市結ばれたところあると思いますけれども恐らく菊陽町は確か新聞等で見たのは町長が1人で行ったということでちょうど菊陽町に知人がおりますのでそういう「うちの町は町長が1人で行った」というふうな話も聞きます。ですからの小国の町民もすることに対して云々ではなくやはり今のこの世の中の物価高騰の中で厳しい中において、議員とか商工会とか森林組合とか農協とかそういうところまで呼びかけてしないといけないことかなということを疑問視しているわけですから私はあえてやるのが悪いというのではないです。思いがあればどんどんいろんなことをチャレンジしていくのが私は町長というふうに思っておりますので、その周りに附属動員をしていくのが町民の中の批判を浴びているという思いがしております。

それから経済対策についてですけれども、ある町村では商品券ではなくて省エネ対策ということで電化製品の省エネ。今大変省エネブームで電化製品も開発されて以前のテレビを買い替えにも3万4万円町が出すということでやっている町村もございます。ですからただ今度の予算についてはこの台湾との交流と議題が一緒に上がっておりますけれどもやはり1万円もらおうと皆んな喜びますけれども、果たしてこの予算が妥当なのかというのはやはり今の非常に物価高騰の中で1万円若しくはもう少し南小国はたくさんしたという話も聞きますけれども、そういうことも考えていくと今度の予算はちょっとおかしいなという私は思いがしておりますので、今後まだまだお金の余裕があれば物価対策についてお金を出す考えがあるのかをお尋ねいたします。

町長（渡邊誠次君） 物価高騰対策に関しましては国からの予算が付き次第また考えさせていただきたいと思っております。それから南小国町さんは独自の対策で2万円の商品券で対策をされているというお話も聞いております。そのような中で町の財源といたしましては国のほうからは物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金ということで3千389万3千円。それから今回追加交付として普通交付税で2千439万1千円。残りの一般財源として960万円少しということでございますので町としても一般財源をもちろん入れて考えているというところでございますけれども、それ以上に皆様方の負担の軽減をすることはできなかったということでございます。しかしながらこの部分では効率のことをしっかり考えさせていただいて国のほうからまた追加が出るようであれば考えさせていただきたいというふうに思っているところです。

それから先ほど台湾のお話の続きをなされましたので少しお話をさせていただきますと、先行投資をする金額に関しましてはいろいろと考え方があるというふうに思っております。ただ私は今現時点でもうあとまた1回士林のほうに行かせていただきまして民間団体の方たちともお話をさせていただく中では、今回締結をする中でたくさんの方たちが業界の方たちが携われます。ですのでその機会にせっかくでございますのでこちらからもその同じ業界の方たちに行っていた

だいてお話をできるような機会を設けさせていただくことが、私としては同じテーブルにつくと申しますかそういったところがあれば次の展開につながるのではないかなというふうに思っておりますので、その部分ではしっかりと考えさせていただきたいというふうに思います。

それからまた菊陽の町長の部分に関しましてはあそこはT SMCが入られるところでございますしもう今度2月3月に稼働をするというところでございますので、そのような場所とまた小国町の地理的に不利な条件があるところでは考え方がまた変わってくるというふうに思います。もちろん菊陽町これからどんどん変わっていくと思います。多分10年先というよりももう1年先2年先どんどん変わっていくような地域と小国町これからどのような影響があるのかこの地域をどうやって分析していくのかは違う問題だというふうに思っております。ただ私は投資をするのであれば最大限の効果があるように皆さんと一緒に行って今回は友好の覚書をやりたいという思いがございますので、住民の皆さんの一部から御批判はあるというのは十分承知しておりますが応援する声もたくさんございますのでその部分では頑張っていきたいと思っております。

以上です。

政策課長（秋吉祥志君） 3番議員の高村議員のほうからの御意見の中に経済とどうつながっていくかというようなお話がありました。今回3泊4日の行程で台湾のほう訪問するようになっておりますが現在調整中ではありますけれども、最終日に以前小国町の方で台湾の企業と取引があった方を通じて台湾の商社との意見交換会を持ちたいということで今現在調整をさせていただいております。決定にはなっておりませんがそういったことから何らかの経済的なつながりができればというふうに考えているところです。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

4番（児玉智博君） もともとこの企画費の台湾の訪問団については昨年7月臨時議会で第4号補正で費用弁償255万円が組まれたのが最初です。このときに議事録を見返してみたら町長の答弁でしたけれども17万円の15人分ということで255万円が組まれたわけです。今回2人増えるわけです訪問団の総数としてですね。まず17人の内訳というのは先ほど説明を聞きましてわかりました。商工会とかJ A、森林組合と経済団体の代表者も行くということなのです。最後の日に商社との話がありますということをおっしゃられたのですが、経済の効果という何らかの効果と。何らかとは何ですかという話です。もうまさに絵に描いた餅の話をされるわけで。そもそもこれ向こうから「連れて行ってください」と言ったわけではないでしょう。「付いて来てください」と言ってから付いて来てもらうわけで、だから何らかの効果を上げるためには要は何かを売らないといけないわけです。森林組合はもう木以外売るものがないと思うのであれですけど。例えばJ AなんかですねJ A阿蘇で一つですからJ A阿蘇が阿蘇のコシヒカリを売ってもらっても町は我々としては「いやそうではないでしょう」と。「小国のアキゲシキを売ってくださ

いよ」という思いになるわけではないですか。阿蘇のコシヒカリを売るのであればもう阿蘇市から金を出してもらったほうがいいよねというふうに思うわけですけど。まずどういう話をしますかという事前の打合せというか「それならでは一緒に行きましょうか」というようなまず連れて行く方たちの各団体とどういう話をしているのかというのを明らかにしていただきたい。

それから去年の議会であった説明の中ではスケジュールが2月の26日に出発をして28日に帰ってくるというので、例えば26日であれば午前中は陽明山国家公園というところに行って昼食をとって午後は台北パフォーミングアーツセンターという新しくできたところを見てジセイエンこれ宗教施設ということでしたがそこに行く。2日目が士林小学校に午前中は行ってお昼御飯を食べて視察先選定中でここで未定ということで。その視察を終えた後調印式をしてその夜には食事会をするという流れ。そして28日はもう帰って来るだけというスケジュールで説明を受けておりますが、最終的に固まったスケジュールというのはどのようになっているのかお答えください。

町長（渡邊誠次君） 私のほうからお話といいますか各団体の方たちとお話をしている部分では少しお答えをさせていただきたいと思います。先ほど小国高校の件と小学校の件はお話をさせていただいたと思いますけれども、森林組合の件に関しましては実は士林といいますか台北台湾の方たちは木を非常に大切にしている日本よりももっと何となく民間ベースでも大切にしているような地域でございます。特に士林区の中には私は行きましたけれどもヒノキの専門店とか実はあります。こちらは小国杉ですけれども当然のようにヒノキの香りがする芳香剤といいますか芳香剤と申しましてもエキスを凝縮したようなかたちの芳香剤ですけれどもそういった芳香剤。それから小国でもありますけれども小国杉のエッセンシャル、芳香剤等々も抽出液といいますかそういったのも話に上がっているところでございますが、そういったような様々なお話が業界の中では出てくるというふうにも思っておりますのでそういったお話をさせていただければなというのを森林組合長とはお話をさせていただきました。また商工会長は私よりも特にもう識見といいますか広うございますので様々な商売のお話がされるのではないかなというふうに思っておりますしそういったお話を承っております。私が大事なところはやはりそういった拠点をそれぞれの業界の方たちが作っていくといったところが大事なところであるというふうに思っておりますし、議員の皆さんに是非行っていただきたいというのはそれをやっぱり実感として知っていただきたい。その上でまた様々なお話ができるというふうに思いますので議員の方たちもその中でどのような活躍をされるのかをその選択肢の中に置いていただきたいというふうに思っているところでございます。私の答弁といたしましては今の状況としてその経済に何らかのこの何らかというのは非常に難しいと思います。大事なところはこの商売ベースにしても交流にしてもその拠点を向こうに作らせていただいて、直接話ができるところを作らせていただきたいというふうに思っております。観光の部分に関しましては私は士林のほうにこれからお願いでございますけれども士林のホーム

ページ等々に小国町のホームページといますか小国町の宣伝といますかPRを直接載せていただけるような、そんな交渉も含めてやっていきたいなというふうに思っているところです。

以上です。

政策課長（秋吉祥志君） 御質問の今回の訪問の日程につきまして御説明をさせていただきます。

前回は2泊3日の日程でしたが今回3泊4日になっておりますので内容のほうも変わっております。初日26日ですがその日は日本から台湾に移動ということで午後から中国文化大学のほうを訪問というふうになっております。翌日27日ですが午前中に士林小学校のほうを訪問いたしまして午後から士林区庁におきまして調印式ということになっております。その後食事会の空き時間で士林区のほうから御提案がありました台北のパフォーミングアーツセンターの視察というふうにしております。夜が士林区関係者との食事会。翌28日ですが午前中に陽明山の国家公園のほうを訪問いたしまして士林農家委員の方から士林区の農業の紹介をしていただくというふうにしております。それから午後からは台湾の非常に歴史的なことで避けては通れないというような228事件というのがありますがその台北二二八紀念館それから台湾の博物館のほうを訪問するようにいたしております。そして翌29日最終日ですが午前中に先ほど御説明いたしました台湾商社との意見交換ということで調整を今進めているところでございます。

日程は以上です。

4番（児玉智博君） それであと幾つかお尋ねしたいのが、学校の小学校長と高校の校長が行くわけですけどこれはもしいろいろ台湾の高校と直接行って話をしたいと意気込んでいると高等学校長が言われたということですけど、この2人は学校長の職務として出張するのですか。それとも年次有給休暇をとってあくまでも校長という肩書は付いてくるけれども休暇をとって行くのでしょうか。というのが学校長の職務でいくなればそれはもう高校の校長であれば県教育委員会にお伺いを立てて県費で行くべきだと思うのです。それがもう年次有給休暇をとって一人間として町が連れて行ってくれるからちょっと学校休んでいきますと言うのであればわからなくもないんですけども、その辺がどうなっているのかということ。もう教育長が行くのに学校設置者が行くのに何でまたわざわざ3泊4日、3日も子供を置いて外国に校長が行く必要があるのかこれもちょっとよくわからないのでその辺の説明をお願いしたい。それからこれまたまなんでしょうけど台湾の交流会の方会長さんと商工会長さんって御夫婦ですよ。それはたまたまなのかもしれないけど町内に何組夫婦がいるかわかりませんが特定の夫婦だけが町のお金で台湾に行くというのもこれは私ちょっとどうなのかなと思うのですが、その辺どう考えているのかを御説明いただきたいというふうに思います。

町長（渡邊誠次君） 私から答弁を補足があったらまたしていただきたいというふうに思いますが、校長先生に関しましては非常に意欲があられる方で町としてもお願いをしておりますので町のほうとしては小国高校の魅力としての一つとして御同行いただきたいというのをお伝えさせていた

だいております。中で先ほどのように実際小国高校と台湾台北の高校でつないでいきたいという思いがあられるということなのでちょっと別に時間をいただいてその交渉をしたいというお話は私のほうで承りました。

それから先ほど商工会長と国際交流会の方御夫婦ということでございますけど児玉議員が言われるように確かにたまたまというようなかたちではあります。ただ小国町6千人ちょっとおられる中でその方たちが御活躍をされているわけですからその立場で御参加をしていただかなければならなかったというのは非常に申し訳ないというふうに私は思っておりますけれども、是非とも御同行いただいて実際今国際交流会の会長さんということでございますしまた商工会でも御尽力をしておられて、また本人自体が私たちも御指導いただいているぐらいいろんなかたちで商工会それからゆうステーションもそうですし御活躍をされている方ですので是非ともそういった方に行っていただきたいなというふうに思っております。議員の皆様方に御同行いただきたいといった旨も同じような理由で私のほうは一緒に行っていただきたいというふうに思っておりますので、その部分では当初からなんら変わっていないというところを御答弁させていただきます。

以上です。

教育長（村上悦郎君） それでは、校長先生の部分ですがまず私たちの町の学校の教育改革の課題の中で幾つかあるのですが、情報化社会への対応とそして一つ挙げているのが国際化社会への対応。そしてその中で英語教育の充実。台湾の交流推進というところで義務教育の中で中学校小学校どちらかという。どちらも本来ならば行っていただくと思うのですがどちらか代表と。そしてもう早速すぐ始めていかなければならないと思うのです。種を植えるのではなくてもう芽を出してもらわないといけない。だからもう即始めていくというか。そういったところで私も行きますが現場の校長先生小学校ですね。行って直接向こうの教務主任の先生だったと思うのですがその方とどういった交流をと。すぐ始められるようなところではやはり現場の校長先生辺りに行っていただく。そして今後のというところを見通しを持っていただいたほうがより効果的ではなかろうかと思えます。高校の校長先生の場合も今ありましたように大きな小国高校の魅力化の一つというふうに捉えたら、是非参加して実のある覚書と今回の訪問になればというふうに思っております。

議長（熊谷博行君） ここで暫時休憩いたします。次の会議は11時30分から行います。

（午後11時21分）

議長（熊谷博行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後11時32分）

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

議長（熊谷博行君） 最後です。

4番（児玉智博君） はい、最後です。

それでもう1点ちょっと年次有給休暇をとるのか。それとも職務で出張なのかという扱いについてはちょっとまた答弁をしてください。

商社との話をするというふうに言われましたが、その商社というのは何を取り扱っている商社なのかを説明いただきたいのです。木材であればやっぱり売り先というとハウスメーカーであったりとか何々地所とかいうところを相手にやっぱり売っていかないといけないと思うし、野菜、米あるいは乳製品も売ろうかと思うならやっぱりそういうのを取り扱っているフードメーカーとか。やっぱり買ってくれる相手がいないといけないわけですよ。商工会なんていうと非常に幅が広いではないですか。飲食業も入っていれば建設業とかも入っていると。大体どういう相手先ですね最終日29日の話はされるのかを最後に御説明いただきたいと思います。

教育委員会事務局長（久野由美君） 先ほどの出張の件でお答えします。小国高校、小国小学校、両方とも旅費別途の出張です。

政策課長（秋吉祥志君） 詳細につきまして御答弁させていただきます。前回の12月議会でもそうでしたけれども町としての経済的な効果というのはどう図っていくのかというようなことを御質問いただきまして、その後こちらの政策課のほうで話をしていく中で国際交流会の方で以前台湾の企業と取引をしていたという方がいらっしゃいまして、その方に「そういう台湾とのつながりができないだろうか」というようなお話をしたところ、「取引をしていた商社を知っているのでその方にちょっと話をしてみよう」ということで、具体的にその商社がどういったものを取り扱ってどういうふう取引をされているというのはまだ私のほうには御説明はいただいておりませんが、その方を通じてそういう台湾との経済的なつながりというものが出来上がればというふうに思って今話を進めているところでございます。

以上です。

町長（渡邊誠次君） 私はその商社との話も非常に大事かもしれませんが、3泊4日の行程で行くわけですからその中で様々なお話ができるというふうに思っています。商社とお話をするといったら向こうの方が日本語ができるかできないか含めて非常に考えないといけないと思いますが、私としては台湾在住の方で通訳をされている方民間の方でございますけれども今回の2回の台湾に行ったときに非常に懇意になりましたのでその部分では通訳をいつでもといいますか時間の都合があるかもしれませんがお願いしたら時間の都合がつけられるように通訳をお願いできるような環境づくりも整えていくために、今回は皆さん方にも御紹介していただきまして今後のつながり各団体の長の方に行っていただくわけですからその指示のもとにまたそれぞれ各団体の方たちが動きやすいような状況を私としてはつくらせていただきたいというふうに思っておりますので、私のほうからは付属の商社というかたちでございまして付属の御答弁とさせていただきますというふうに思います。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

議長（熊谷博行君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

本案に対して4番、児玉智博君からお手元に配付しました修正の動議が提出されております。

したがいまして、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

4番（児玉智博君） 令和6年1月18日

小国町議会議長 熊谷博行様

発議者 小国町議会議員 児玉智博

議案第2号 令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出します。

議案第2号令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）に対する修正案

議案第2号令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「2億2千4万8千円」を「2億1千956万円」に、「74億1千510万8千円」を「74億1千462万円」に改めるということで、これ歳出のほうから説明します。

一番最後の歳出のところを見てください。款の2総務費の項1総務管理費です。目は企画費。今回の台湾の訪問団の費用を費用弁償が議員がもう半分の5人しか行かなくなりましたので減額補正をされているわけですが、それに普通旅費とあとは食糧費などが追加されておりますがその追加分を減額するものであります。趣旨といたしまして町長、教育長、町職員それから民間の交流団体の国際交流会はこの議会のほうからも長年30年以上にわたり交流している団体があるからそういう方たちにも行っていただいたらどうかという提案もあった上で行きますのでそこは一定理解をするところであります。ところがいつの間にかその農協、森林組合、商工会という経済団体も行くようになりました。これ連れていく意義で何らかの経済交流につながればと言いますが私はこれは何らかというのがもうわかってから連れていくべきですよ。それは町が分かるではなくてやはり何らかというのを具体的に「ではこれを台湾に売ろう」と当事者たちが目的を明らかにしていけないならそれは何か運がよければつながるかもしれませんが、運がよくなかったらこれ何もうなりません。やはり町がこのときに行くとかではなくてやはり農協、森林組合、商工会というかそれはもうむしろもう事業主の人たちの話ですよ。これ何かを売るというふうになっていくというのは。やはりちょっとこれはあくまで絵に描いた餅にしかこのままだと終わらないと思います。ですからその方たちは行く必要がないと思いますのでその旅費とか。あと食糧費につきましても調印式後の夕食会に1人当たりこの5千円を出しているわけですけども、議員や町長、教育長の晩飯代をわざわざ食糧費から出す必要はありません。町長、教育長あと議長は交際費がありますので必要であればそういう交際費から出せばいいと思うし、行かれる議員の方たちも議員の積立金から出せばいいではないですか。自分たちで食べる分ぐらい出してくだ

さい。国際交流会の方や職員の方はそれはこちらからお願いしたりそれはもう職務命令で行くわけですから理解いたしますので、その方たちの分は残して6人分の食糧費を減額するものであります。

以上で、説明を終わります。

議長（熊谷博行君） ただいま4番、児玉智博君の説明に対し質疑ございませんか。

9番（久野達也君） はい。9番、久野です。

1点、4番、児玉議員のほうにお尋ねさせていただきたい部分ですけれども、今回の修正動議の中で要は普通旅費の減額ということである説明がありました。各種団体の代表の方、結果がないのにそこに行くのかということだったのですけれども。私個人的に思うのはまず動議づけがあって初めて動き始めるという部分もあろうかと思えます。町でも各地域、地域づくりということでいろんな活動を取り組んでおりますけれども、そこはスタート段階はやっぱり動議づけから始まるかと思えます。その動議づけの部分で結果があるのかと言われたらそこはないと思うのですけれども。例えばこの各種団体の長が参加することによってその団体の今後の活動の動議づけを生もうとする行為自体も今回行くことでは否定するというようなお考えでしょうか。

4番（児玉智博君） それは費用対効果の問題だと思っております。動議づけしようと思うのだったらもっとまだそういうお金とかこういう手間もかからないやり方があると思うので、やはり予算の効率性という部分から私はこれ決して効率のいいやり方ではないと思えます。基本的にやはり経済団体ですから自分たちの経済活動のために何かしようと思うのであればやっぱり自腹でやりませんか。営業とかそういうのはですね。普通の会社も。それが大原則だと思うしそれを何も全て町がそういう行為に対して補助をやることを否定するものでもありませんが、やっぱり補助するからにはある程度の効率性とかを考えないといけないと思うし、やっぱりそういう台湾への旅費を全額町が負担するようなそれをするのであればもうちょっとその前段階として「おたくたちは何を売りたいんですか」とかいうようなやはりそれまである程度もうちょっとそういう段階までつくった上でこれの補助を出すとかいうのであればわかるのですが、その前段階が全くない中でいきなり何かこういうふうにしてもこれはもう非常に効率が悪いというふうに思えます。

9番（久野達也君） 今費用対効果等るお考えお聞かせいただきましたけれども、やはり私は一番最初の台湾とのきっかけです。これが。今までなかった。あるいは各業種において例えば経済活動の中で台湾の商社とつながりがあるそれは経済活動として当然あろうかと思えますけれども、今回の部分については町としてどう台湾との関連性を結びつけていくのか初めての動議づけですので私はこれは必要な経費だと思います。費用対効果のことを議員おっしゃいましたけれども例えばから42万8千円で4団体それと小学校関係まで入れると七つの分野。そしてそこについては小国住民が大きく関わる団体です。これらの団体の部分から言えば私は費用対効果で将来の可能性を求める42万8千円は逆に費用対効果の効果があるのではないかと考えておりますので、

そこら辺りいかがでしょうか。

4 番（児玉智博君） いやだからもうこれは動機づけという。それは動機が付いたとしてもその後の結果に結びつくかどうかというのがやっぱりわからないではないですか。だからせめて農協が例えば「小国のやっぱり米価が低迷して大変だ。せめて1万5、6千円あるいは1万8千円ぐらいまでの買取りができるように高く売らしましょうよ」というやっぱそういう作戦を立ててやっぱりおにぎりが台湾で売られているかどうかわからないですけど、「そういう向こうのホテルであったりあるいはそういうフードメーカーなんかに売り込みに行きます」と。そのために42万円出しましょうというのであればそれはもうかなりもう可能性として高いからいいと思うのですが、まだ恐らく何を売ろうとかいうのもないのではないですかね。やっぱりだから機が熟していれば42万円もいいと思うのですがまだ機が熟していない段階でいきなりやっぱり種の話がさっきちょっと出た気がしますけど種もやっぱり順序。土に植えて水をやって肥料もやってではないですか。いきなり種に肥料をかけても発芽しないし実も結びませんのでそういうことです。機が熟していないと思います。

9 番（久野達也君） 3回目ですので最後です。要は結果が見えないと予算化できないというふうに私には少し聞き取れたのですが、私は結果が今から結びつくために種をまくために水をまくための予算と思いますけれども児玉議員としては結果が見えるのが予算措置すべき部分だというお考えということに解釈してよろしいのですか。

4 番（児玉智博君） いやいや、それはもう極論ですね。私は何もそこまで言ってなくて。だから何かこう行くための準備が全くできてないでしょうという話です。ただ「行ってください」と言って呼びかけて向こうが「わかりました。ふだん小国町さんにもお世話になっているので行きますよ」って言っただけの状況だと思うのですよ。やっぱり行くからにはその結果が全て見えなくてもある程度行く人たちが目的があってその目的を達成するための準備をある程度はやっていただかないといけないんですけど、質疑で執行部に聞く限りそういう準備が全くできている感じがしない。できてないのではないかというふうに思いますのでそれはよろしくないというふうに思いました。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

2 番（杉本いよ君） 2番、杉本です。

私たち国際交流会の35年の歴史の中でたくさんの時間と費用を費やしてまいりました。町のほうにもいろんな働きかけをしましたし助成もお願いいたしました。ところが町としては今まで一度もいただけませんでした。つい何年か前にふるさと納税の納税者の方が「台湾交流の国際交流に一部を使ってください」ということでそれからいただきました。そういう経緯があって2回ほどいただいてやっとの思いで今まで35年続いてまいりました。そのことを考えますと少しは今から行く方々の個人負担もあってもいいのかなと思います。それがあって初めて町として一体

となって国際交流に向けていろんなかたちで出発ができるのかなと思っておりますので、その点を御検討をお願いします。

4番（児玉智博君） それはおっしゃる意味としては自己負担をとということですので私としてはどう答えればいいですかね。一応私の考えを述べます。例えば今回町がJAとかそういった団体に「一緒に行きませんか」と。「ただし自分で出してくださいね」というふうに言われたというのであれば。それがJAの方たちが「自分たちが出してでも一緒に行きましょう」というふうにもなっていたのであれば、私の立場からはもう何も言うことはなかつただろうと思います。

議長（熊谷博行君） 杉本議員、児玉君への質疑ですので。町長に質疑ではございませんので注意してください。立派な質疑だったのですが残念です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷博行君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

なお、討論がある場合は討論の順番は、執行部原案賛成、執行部原案及び修正案反対、執行部原案賛成修正案賛成、この順番でいきますので討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷博行君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号、令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）について採決に入ります。

まず、本件に対する4番、児玉智博君から提出された修正案について、挙手によって採決します。本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手少数）

議長（熊谷博行君） 挙手少数でございます。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について、挙手によって採決します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

議長（熊谷博行君） 挙手多数でございます。

よって、議案第2号、令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回小国町議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

（午前11時54分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（1番）

署名議員（8番）

会 議 の 顛 末

1. 会議録署名議員の指名

1 番 江 藤 理一郎 君

8 番 熊 谷 和 昭 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を1月18日の1日間とする。

1.	議案第 1号	町道路線の認定について 令和6年1月18日 原案可決
1.	議案第 2号	令和5年度小国町一般会計補正予算（第9号）について 令和6年1月18日 原案可決

小国町議会会議録
令和6年第1回臨時会

令和6年1月発行

発行人 小国町議会議長 熊谷博行

編集人 小国町議会事務局長 橋本弘二

作成 小国町役場議会事務局

小国町役場議会事務局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原1567-1

電話 (0967) 46-2119